

令和2年6月5日

JA おとふけをご利用のお客様へ

音更町農業協同組合
代表理事組合長 笠井安弘

新型コロナウイルス感染症に係る当組合の対応について（継続）

初夏の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、国内における新型コロナウイルス感染拡大は鈍化傾向にあったことから、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、5月25日に全面解除となりましたが、終息までは長期化するという見解が大勢です。

北海道としては、『新型コロナウイルスとの闘いが長期化している中、国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けた、新しいライフスタイルやビジネススタイルを提言した「新北海道スタイル」』による、新型コロナウイルスと共存する新たなステージの北海道を目指すとしております。

当組合も、この取り組みを行うため、現対策を6月7日までとしておりましたが、6月30日（火）まで再度延長させて頂くこととなりました。

当組合をご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、今しばらくご理解頂きご協力をお願い致します。

記

1. 「新北海道スタイル」安心宣言を踏まえた当組合の取り組み 別紙
2. 感染拡大防止対策徹底のための対応事項（期限：令和2年6月30日）

各部署毎に、当組合施設内での分散業務を実施させていただきます。

担当者は各課の窓口にてお呼び下さい。

- 電話での対応が可能なことにつきましては、なるべく電話にてお願い致します。
- 各部署とも営業時間につきましては、通常通りとなっております。

以上